

Q A
対 象
購 買 品

仕 様 書

トップコールの購入

1. 件 名

トップコールの購入

2. 概 要

本件は、日本原子力研究開発機構（以下『機構』という）核燃料サイクル工学研究所 TRP 廃止措置技術開発部内に供給する冷却水の水質維持管理に必要な水処理剤を購入する。（QA 対象購買品）

3. 契約範囲

受注者の行う内容、数量等の詳細については「技術仕様」に記載する。

3.1 契約範囲内

- | | | |
|------------|-------|-----|
| (1) 冷却水処理剤 | | 1 式 |
| (2) 運搬 | | 1 式 |
| (3) 提出図書 | | 1 式 |

3.2 契約範囲外

上記 3.1 項の契約範囲内に記載なきもの。

4. 支給物件

特になし

5. 貸与物件

特になし

6. 一般仕様

6.1 納 期

令和 8 年 1 月 30 日

6.2 納入場所

茨城県那珂郡東海村大字村松 4 の 33

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 TRP 廃止措置技術開発部
再処理ユーティリティ施設 持込渡し

6.3 検収条件

提出図書の提出及び全ての物品の完納後、7.2 項に示す員数の確認を以って検収とする。

6.4 提出図書

6.4.1 提出の必要な事項

受注者は、次に示す事項について、文書（図面・データを含む）にて事前に機構に提出すること。

- (1) 本仕様書で指定した事項
- (2) 本仕様書に明記されていないが重要と思われる事項
- (3) 本仕様書より逸脱する事項

6.4.2 提出図書及び品質記録

別表－1「提出図書一覧」参照

6.4.3 提出図書に関する注意事項

- (1) 「提出部数」に返却用は含まない。
- (2) 全て表紙に契約件名、提出日、受注者名等を記述して提出すること。

6.4.4 提出様式

- (1) 用紙は原則として A4 版、図面は A 系列とする。
- (2) 提出図書は、多年の仕様に耐える用紙、印刷方法、及び装丁であること。
- (3) 様式、内容、その他不明確な点はその都度、機構の指示に従うものとする。

6.5 適用法令、規格、技術基準等

本件に適用される法令、規格、技術基準は以下の通りとし、最新版を適用すること。

この他に、工作基準等、メーカーの社内基準・規格を用いる場合は適用範囲を明示の上、機構に提出し確認を得るものとする。

- (1) 日本産業規格（JIS）
- (2) 毒物及び劇物取締法

(3) 労働安全衛生法

(4) 再処理施設品質マネジメント計画書

6.6 協 議

本仕様書に記載されている事項及び記載なき事項について疑義が生じた場合には、機構と協議の上、その決定に従うものとする。決定事項は、議事録に記録して相互に確認すること。また、別途協議し決定した事項は、提出図書に反映することとする。

6.7 受注者の責任と義務

6.7.1 受注者の責任

- (1) 受注者は、本契約において機構が要求する全ての事項の責任を負い、本仕様書の要求に合致した完全なものを、納期までに機構に引き渡すものとする。
- (2) 受注者は、本仕様書を検討し、誤り欠陥等を発見したならば、直ちに機構に申し出る責任を有するものとする。
- (3) 受注者が下請業者を使用する場合は、事前に機構の確認を受けること。受注者が使用する下請業者（材料等の購入先、役務の提供先を含む）が負うべき責任といえども、その責任はすべて受注者が負うものとする。
- (4) 受注者が機構に申請した事項について、機構の確認後といえども受注者が負うべき責任は免れないものとする。

6.7.2 受注者の義務

- (1) 受注者は、機構が製作・据付等の検査・試験及び監査のために受注者並びにその下請業者等の工場に立入ることを要請した場合は、これに応じる義務を有する。
- (2) 購買品の維持または運用に必要な技術情報（保安に係わるものに限定）について、機構が要求する事項について提供すること。なお、提供された情報については、他の再処理事業者と共有する場合がある。また、不適合が発生した場合は、その内容及び原因と対策について、機構ホームページにて公開する場合もある。
- (3) 調達品の納入時には、調達要求事項への適合状況を記録した文書を提出すること。

6.8 品質保証

- (1) 受注者は機構の再処理施設品質マネジメント計画書に基づき実施する品質保証活動に協力しなければならない。
- (2) 受注者は機構からの要求があった場合、引合時、受注後、組織変更、品質保証計画書の変更、重大な不適合の発生、是正措置の確認等における立入調査及び監査に応じるものとする。

6.9 不適合の処置

受注者は、製作・据付等の過程や検査・試験等において発生した不適合について、その内容及び処置案等を速やかに報告書にて報告すること。この処置案については、機構の確認を受け、処置後にその結果を報告すること。

また、発生した不適合種類、原因及び影響の度合いによっては、上記の処置案に再発防止策を含めること。

6.10 安全文化を醸成するための活動

受注者は、安全確保を最優先とした原子力安全の達成、維持、向上に向けた安全文化を醸成するための活動に協力し、法令等の遵守、ヒューマンエラーの発生防止などの安全活動に努め、製品品質を確実に確保すること。

受注者は、安全のための教育を実施するなどの安全文化を育成し維持するための活動に努めること。

6.11 グリーン購入法の推進

本引合仕様書に定める提出図書に用いる用紙は、グリーン購入法に該当するため、その基準を満たしたものであること。

6.12 電子データの流出防止

本作業で得られた情報について、電子データとして資料等を作成したものがウィニー等のインストールにより外部に流出しないように十分管理すること。

7. 技術仕様

7.1 規 格

品 名：冷却水系水処理剤 トップコール T-904 12 kg/エコシャトル缶

7.2 納入数量

150 缶

7.3 納入方法

原子力機構が指定する施設の駐車場までトラック等により運搬すること。また、駐車場から台車等により保管場所(5F)まで運搬すること。なお、使用後の空箱については、受注者において回収することとする。

別表 1 提出図書一覧 ※提出部数に返却用は含まない。

項 目	様 式	提出期限	提出部数	備 考
安全データシート(SDS)	受注者	納入当日まで	1 部	
再処理施設 車両一時立入申請書	機 構	納入日 7 日前まで	1 部	様式-E
再処理施設 一時立入申請書 《3 ヶ月以内用》	機 構	納入日 7 日前まで	1 部	様式-B
その他申請書・許可書	機 構	必要時・必要部数		機構の指示による

－ 以 上 －